

2014年12月26日

上越市長 村山 秀幸 様

2015年度予算に対する 要望書

日本共産党上越市議会議員団

団 長 橋爪 法一

市議会議員 上野 公悦

同 平良木哲也

日頃、市政発展のためにご努力いただいていることに感謝いたします。

政府は、今年4月から消費税を8%に引き上げ、さらに2017年春には無条件で10%に引き上げることを宣言しています。また、特定秘密保護法を施行させ、「海外で戦争をする国」づくりを目的に、各種法令の上程を狙いつつ、軍事費を際限なく増額させる計画です。

大企業と大資産家だけが儲かるしくみの「アベノミクス」の下で、国民は「収入は増えないのに負担だけが増える」苦しみにさいなまれています。また、東日本大震災と福島第一原発の過酷事故による多くの避難者は、いまだに不自由な暮らしを強いられています。

こうした中、「地方自治の本旨」に基づき、住民自治の発展と住民の福祉と暮らしを守る防波堤の役割を果たす地方自治体の役割が、かつてなく重要になっています。

日本共産党にも、住民の皆さんから多くの要求・要望が寄せられております。これらを取りまとめましたので、新年度予算でぜひとも実現していただきたく、要望するものです。

1. 重点・緊急要望

1. 日本の農業と食料のみならず、医療や雇用などに重大な打撃をあたえ、地域経済を根幹から破壊しかねないTPPには、毅然として反対すること。
2. 福島第一原発の重大事故をふまえ、原子力発電について、次のことを行うこと。
 - ① 原子力発電の危険性をふまえ、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に反対し、廃炉にするよう関係機関に求めるとともに、国に対しても原発からの撤退を強く求めること。
 - ② 原子力防災対策の見直しにおいては、柏崎刈羽原発で起こりうる最大規模の過酷事故及び周辺の風向きを想定し、隣接自治体と連携しながら、富山県または長野県に対し避難受け入れを要請する計画を策定すること。
 - ③ 避難計画においては、いわゆる災害弱者の避難手段と受け入れ先、避難生活の各面にわたって十分に配慮した避難計画を策定すること。
 - ④ 東京電力との間で、「原発再稼働に関する同意の明文化」を含めた「安全確保に関する協定」を結び、市民の声が確実に反映できるようにすること。
 - ⑤ 市内における放射性物質及び空間線量の調査をより充実させること。
 - ⑥ 学校給食食材の受け入れについては、保護者の意見を良く聞いて対応すること。また、残留放射線の調査を充実させること。
 - ⑦ 小水力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの研究・開発、普及に全力を尽くすこと。
3. 公共施設の耐震化計画を加速し、一日も早く完了すること。また、災害時の避難所への必要な設備、備品などの整備をいっそう進めること。
4. 津波対策として、避難ビルの指定、避難路の指定と整備、避難所の指定と整備などの必要な手だてを講じることにさらに力を入れること。
5. 地域防災計画は、震災・津波・原発から市民を確実に守るという視点で、見直し作業を加速し、市民に明らかにすること。また、男女共同参画の視点に立った防災訓練や防災備品の整備などをさらに推進すること。
6. 市民生活と中小業者に直接的な打撃を与え、地域経済を危機に陥れる消費税のさらなる増税に、明確に反対すること。
7. 地方財源確保のため、地方交付税の確保を求め、国に対してよりいっそう強く働きかけること。

2. 市民の命と暮らしを守る基本要望

【1】 行財政改革等について

1. 木田庁舎及び各区総合事務所のあり方の検討にあたっては、市民サービスの充実、各区総合事務所の機能充実の観点で再検討すること。
2. 「公の施設の再配置」計画を見直し、市民が利用している施設は行政が責任を持って維持存続すること。
3. (仮称)厚生産業会館の建設については、いまだ十分な市民合意を得ていないこと、建設費や維持費で将来の負担が大きいこと、市民の日頃の暮らしを支える予算立てがより重要であることなどから、建設計画を白紙撤回し、建設の可否を含めてあらためて検討すること。

【2】 雇用と中小業者を守る対策について

1. 市内中小業者の経営安定を図り、労働者に人間らしく働くことができる賃金を保障するため、公契約条例を制定すること。
2. 市が補助金を出している誘致企業はもちろん、市内の企業に対して、非正規労働者の正社員化を働きかけるなど、安定した雇用のための施策を講じること。また、市として臨時職員の待遇改善を図るとともに、正規職員化を促進するなど、民間に先駆けて雇用安定に資する施策を進めること。
3. 任意組織である「新潟県地方税徴収機構」による強権的な滞納処分や一方的な「差し押さえ」をしないこと。納税者の実態に即した丁寧な納税相談や「納税緩和」措置の行使など、親身な対応を行うこと。
4. 新規学卒者の就職未内定者への支援を強めること。
5. 住宅リフォーム促進事業を引き続き行うこと。また、商店向けのリニューアル費用の助成事業を行うこと。
6. 障がい者の雇用促進に特に力を入れること。

【3】 並行在来線について

1. 並行在来線が将来に渡って安定的に経営ができるようにするため、全国鉄道網を維持することを明確にして、JRの役割と関与を具体的に明確にすること、および、重大な災害や事故の補償と大規模修理・修繕に対する国の財政支援を明確にすることなどを趣旨とする「並行在来線の経営が成り立つ新たな国の法律の制定」を求めること。
2. 並行在来線区間においては、JRの鉄道資産をえちごトキめき鉄道(株)に無償で譲渡するよう求めること。
3. えちごトキめき鉄道(株)による鉄道経営に際し、市民の日常の足がこれまで通り維持され、利便性が確保されるよう、日常的に働きかけを行うこと。
4. 信越本線(特に柿崎～柏崎間)の強風対策を引き続きJRに求めること。
5. ほくほく線の存続、活性化に向けた働きかけ、取り組みを一層強めること。
6. ほくほく線の全列車が黒井駅に停車できるようにするとともに、新幹線開業後は脇野田駅まで乗り入れることができるよう、関係各部署に強く働きかけること。

【4】 市民が安全、安心に暮らせる医療、福祉の充実について

1. 後期高齢者医療制度のすみやかな廃止と、引き続き高齢者を差別する新制度案を抜本的に見直すことを政府に求めること。
2. 子どもの医療費は、一部負担金を含め、入院・通院とも高校卒業まで完全に無料にすること。
3. 上越地域医療センター病院と各診療所の連携をさらに強化すると同時に、医師・看護師の確保に努め

- るなど、市民医療の充実をさらに図ること。
4. 全国ワースト3の高額介護保険料を大きく引き下げるとともに、市独自の介護保険料・利用料の減免制度を拡充すること。また、入所待機者に見合う特養などの施設サービスの整備を早急に行うこと。
 5. 障害者総合支援法を、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が示した「骨格提言」にそって改正することを国に求めること。
 6. 障がい者の外出支援としてバスの回数券の配布も行うこと。
 7. 国民健康保険税は、所得に応じた負担を徹底すること。また、国保税滞納者への資格証の発行を行わないこと。
 8. 公立保育園の民営化は行わないこと。また、保育料は、所得に応じた負担を徹底するとともに、国基準からの軽減率をさらに引き上げること。
 9. 放課後児童クラブについて
 - ① 地域の要望に応え、すべての小学校単位で開設できるようにすること。
 - ② 施設・設備の整備や運用にあたっては、条例を遵守し、但し書き該当案件が一刻も早く解消されるようにするとともに、独自の基準については、現場の指導員や保護者の意見を十分に反映し、利用する子どもの安全な生活が保てるようにするため、常に見直しを行うこと。
 - ③ 各児童クラブに最低1名の正規雇用の指導員を配置すること。また、指導員の研修の機会を増やして資質向上を図るとともに、待遇改善に取り組むこと。
 10. シニアパスポート事業は高齢者の健康維持対策の一つとして位置づけ、存続させること。
 11. 敬老会への補助は、参加対象者を70歳以上としている地域が増えている現実を踏まえ、補助対象年齢の引き下げを図ること。
 12. 訪問理美容サービスの自己負担をなくすこと。
 13. 高齢者外出支援事業のタクシー券の配布につき所得制限を撤廃すること。
 14. 高齢者、障がい者向け住宅リフォーム助成の補助基準額を100万円に戻すこと。
 15. 春日山荘は、市内の高齢者にとって非常に重要な施設であり、利用頻度も高い。ところが、近年その運営が財政面で困難になっている。この施設が万が一廃止となれば、高齢者にとって重大な問題である。こうした現状を踏まえ、市として、社会福祉協議会への支援を含め、必要な措置をとること。

【5】 すべての子どもたちへのゆきとどいた教育の実現について

1. 教育予算を抜本的に増額すること。
2. 通学路の安全確保、学校の警備システムの整備、施設設備の危険箇所の総点検、学校耐震化の促進、クーラーの設置促進など、子どもの生命と安全を守るための諸施策を引き続き強化すること。
3. 「上越市立小・中学校における寄付受け入れ基準」を遵守するとともに、引き続き保護者負担及び住民負担の軽減に努めること。
4. 公私立幼稚園児の安全・生命を守る観点から、耐震診断および耐震化を早急に進めるよう手立てを講じること。また、公私立保育園と併せ、全年齢児を対象とするクーラー設置などで酷暑対策をすすめること。
5. 地産地消の観点から、学校給食における地場産食材の利用を更にすすめること。
6. 学校給食調理部門の民間委託を中止し、直営に戻すこと。
7. 特別な支援を必要とする児童生徒への手厚い支援を充実するために、引き続き介護員・教育補助員の増員と待遇改善を図ること。

8. 私立高校への支援について

- ① 市内所在の私立高校に対する運営費補助金を、在籍生徒数にかかわらず、各校年額700万円に戻すこと。
- ② 私学においても学費が無償になるよう、学費補助制度を引き続き拡充すること。当面、所得基準を県並みにすること。

【6】 食の安全と農業政策について

1. 安倍内閣と自民党の進めているコメの生産調整の廃止・見直しは、TPP参加によって外国産米の輸入が増えることを見越した措置である。今、必要なのは、生産者と消費者・自治体関係者などの広範な意見を聞き、安全なコメの生産・供給の安定、中山間地域も含めた地域農業・農村地域の安定、自給率を向上させる政策である。このことを踏まえ、市としては、上越市食糧農業農村基本条例に基づき、規模の大小にかかわらず、意欲のある農業者が安心して生産できる条件を保証すること。
2. 米価下落への対策として、過去の米価との差額を補填する直接支払い支援制度を創設すること。
3. 畜産農家・園芸農家への支援を引き続き強化すること。
4. 農業労働災害が多発していることに鑑み、対策を抜本的に強化すること。
5. イノシシ、カモシカなどの鳥獣被害への対策をいっそう強めること。

【7】 安全安心な市民生活を守る各種対策について

1. 保倉川放水路の整備については、地元住民との意見交換をより積極的に行い、信頼関係を取り戻すこと。そのうえで、合意を前提に促進すること。
2. 宮野尾地内における廃棄物最終処分場設置計画は白紙撤回し、より適切な候補地を探すこと。
3. 中山間地域振興基本条例に基づき、中山間地域における定住の促進、地域間連携、後継者対策などの個別対策をいっそう強化すること。また、冬期保安要員制度の対象集落を増やすこと。
4. 除雪について、
 - ① 基幹道路だけでなく、通学、通勤、通院などの生活道路の除雪をしっかりと行うこと。
 - ② 除雪技術の向上対策をはかるなど、除雪業者に対する指導監督を強めること。
 - ③ 要援護世帯除雪費助成事業については、除雪道路から玄関までの除雪を対象に含めるなどの改善を行い、除雪の支援対策を強めること。また、市民に不公平感が生じないように、補助対象の遡及について、柔軟な対応をすること。
 - ④ 災害救助法が適用された際は、厚生労働省の見解の通り、「資力の有無を問わず」に支援すること。
 - ⑤ 除雪に起因する事故が多発していることを踏まえ、市民の安全を守る立場で、事故防止に向けた啓発や業者への指導を強めること
 - ⑥ 県単「冬季集落安全・安心確保対策事業」により配置した小型除雪機の更新につき、希望を積極的に県に伝えるなど、必要な手だてを取ること。
5. 地域住民や学校等からの防犯灯の設置要望には機敏に対応すること。
6. 市内の歩道を総点検し、傾斜の解消や、高低差の解消を図ること。
7. 市道の改善要望に十分にこたえられるよう、道路改良予算を増額すること。

以上